

地域活性化研究 募集要項

地域活性化に貢献することを目的として、地域活性化課題を本学の研究テーマとして募集します。

1 趣旨

前橋工科大学が地域に根ざし、地域と共に成長する関係を実現するため、地域活性化課題を本学の研究テーマとして募集し、本学教員が課題提案者と共に調査研究を行い、地域活性化に貢献することを目的とします。

2 対象課題

提案される地域活性化課題は、本学教員が調査研究の対象とできる内容で、次の研究の何れかに該当し、地域の豊かで持続的な成長の実現に寄与できるものとします。

①技術開発課題

市民の生活と環境を快適にするための技術開発の研究で、特定の技術や製品開発等を目的とする研究とします。

本研究テーマは実用化研究等の前段階と位置づけております。次年度以降、本格的な共同研究等へ繋がる成果が得られる地域の企業ニーズに基づく提案を募集します。

(例)有機性廃棄物資源の活用研究、特殊施設の建設手法の開発、新型建材・仕上材の評価、硬化軽量機構部品の実用化研究、汚泥の応用利用の実証試験 など

②地域活性化課題

地域の活性化に資することを主目的とするものであり、かつ、①のような特定の技術や製品開発等を目的とするものではない研究とします。

(例)商店街空き店舗の有効活用方策調査、公営住宅団地のコミュニティ再生事業調査、歴史的建造物の保存・活用、街並のデザイン・ルール研究 など

3 応募要件

- (1) 課題提案者は、群馬県内に本部や支店などを有する会社法の法人、団体組織、自治会、NPO法人（個人は除きます。）とします。
- (2) 課題提案者は、原則として3年連続する年度において本事業の応募をすることはできないものとします。
- (3) 研究代表者は、本学の教員とし、研究開発に係るすべての責任を持つこととします。
- (4) 研究代表者は採択された場合、地域連携推進センターの求めに応じて当該研究成果を当該年度又は翌年度の公開講座や他団体の講演会（まちなかキャンパス）等の講師として発表し、市民に還元することを条件とします。
- (5) 研究チームには、課題提案者を必ず含めることとし、学外の研究員等を含めて、実際に調査研究等に携わっていただきます。

(6) 研究代表者の制限

研究代表者は、技術開発課題または地域活性化課題のいずれか1件までとします。

(7) 事業報告の継続

事業終了後において、研究テーマとして取り組んだ地域活性化課題の状況等について本学から調査を求められた場合は、課題提案者は調査に協力することを条件とします。

4 採択手順

(1) 応募のあった地域活性化課題について課題提案者と協議し、本学教員が研究テーマとして取り組めるか、本学教員とのマッチング作業を行います。

(2) 本学教員が研究テーマとして取り組めると判断した地域活性化課題については、課題提案者及び本学教員等による研究チームを構成し、本学教員1名が研究代表者となり、事業計画書を作成して地域連携推進センター会議に提出しますので、課題提案者は必要に応じ、事業計画書の作成に協力してください。

(3) 地域連携推進センター会議において、事業計画書の内容の審査を行い、順位付けが行われ、予算の範囲内で上位から事業計画の採否が決定されます。

なお、地域連携推進センター会議において調査を必要とされた場合には、課題提案者等に地域連携推進センター会議に、ご出席をお願いする場合があります。

5 採択結果

研究テーマの採択結果は、課題提案者及び研究代表者あてに通知します。

なお、採択された研究テーマ、課題提案者及び研究代表者名は、本学ホームページ等に公表する予定ですので、ご承知おきください。

6 地域活性化研究費の配分

採択された1研究テーマに、予算の範囲内で次の額を上限又は定額として、地域活性化のための研究費として研究代表者に配分します。(平成30年度予算額は約300万円です。)

①技術開発課題研究テーマ 30万円(上限)

②地域活性化課題研究テーマ 30万円(上限)

7 支出項目の制限

- ・当該研究費は、研究代表者が調査研究に要する経費を支出するための学内研究費です。課題提案者が調査研究に要する経費(例えば、課題提案者が直接使用する備品・消耗品等、課題提案者の旅費等)に支出することはできません。
- ・人件費は、本学学生のアリバイト代のみを対象とします。
- ・汎用使用できる「PC、タブレット、プリンター、デジカメ、記録媒体、汎用ソフト(OS、ワード等)」の電子機器類については、配分額の30%以内とします。当該機器類を必要とする場合には、必ず事業計画書に購入理由がわかるよう記載し、予算に計上してください。

8 研究成果の報告

研究代表者は、研究終了後、一ヶ月以内に、研究内容や実績等の成果をまとめた「研究成果

報告書」を提出することとします。

なお、提出された報告書については、本学ホームページ、前橋工科大学研究紀要、群馬県地域共同リポジトリ「AKAGI」及び総合学術電子ジャーナルサイト「J-STAGE」に公表します。

9 研究期間

本事業の対象となる研究テーマは採択された1か年度のみとし、研究開始日（平成30年8月1日予定）から平成31年3月31日までとします。

10 応募の手続き

- (1) 応募締切 平成30年5月31日（木）必着
ただし、12事業の日程に示す採択・採否決定通知の送付後、予算の範囲内でさらに採択が可能な場合は、地域連携推進センターが指定する日までに応募ができるものとします。
- (2) 提出書類 別紙の「地域活性化研究提案書」に、必要事項を記入のうえご応募ください。提出書類に不備がある場合は、受理しない場合があります。なお、「地域活性化研究提案書」は、本学のホームページ（地域連携推進センターのページ）からダウンロードできます。

11 お問い合わせ先

前橋工科大学地域連携推進センター 担当：清水、池永
〒371-0816 前橋市上佐鳥町460番地1
TEL 027-265-7361 FAX 027-265-3837
Eメール chiiki@maebashi-it.ac.jp

12 事業の日程

平成30年5月	9日（水）	地域活性化課題の募集開始（予定）
〃	5月31日（木）	地域活性化課題の応募受付締切日（必着）
〃	6月	教員とのマッチング作業等
〃	7月 中旬	地域連携推進センター会議開催
〃	7月 下旬	採択・採否決定通知の送付
〃	8月 1日（水）	研究開始（予定）日 （地域連携推進センター会議の開催状況により開始日が早まる可能性あり）
平成31年3月31日（日）		研究終了日